



年 組 名前

## 道新 ワークシート

## キャッシュレスで証明書

## 施設入場料に拡大も

## 釧路市が道内初

釧路市は、住民票の写しや所得証明書など有料証明書のキャッシュレス決済を始めた。市によると道内では初の取り組み。マルチコピー機を使った有料証明書発行サービスも始まり、市民の利便性向上が期待されている。  
(五十地隆造)

キャッシュレス決済は2日から始まり、戸籍住民課と市民税課の両窓口が発行する、住民票の写し(350円)、印鑑登録証明書(350円)、所得証明書(450円)など有料証明書約30種の支払い全てを対象としている。

支払いに使えるのは、各社のクレジットカードのほか、WAON(ワオン)やnanaco(ナナコ)、Kitaca(キタカ)などの電子マネー。スマートフォンを使ったQRコード決済は、LINEペイ、メルペイ、ゆうちょペイの3種に対応した。

今後1年ほどかけて利用実績を調べ、利用数が多ければ、市動物園や市立博物

館といった市の施設入場料や、納税などにも広げていく考え。市都市経営課の田中宏和主査は「現金をやりとりする必要がなく、市民の利便性向上と市の業務効率化につながる」と話す。

また、2日からマイナンバーカードを使ったマルチコピー機での有料証明書発行サービスも始めた。コンビニエンスストアやスーパーに設置されているマルチコピー機を使い、住民票の写しや印鑑登録証明書など6種の有料証明書を発行できる。サービスは戸籍の付票の写しと戸籍証明書は平日午前8時50分から午後5時20分まで、残る4種は午前6時半から午後11時まで年中対応している。

2020年3月04日(水) 朝刊 釧路・根室版 16P

①釧路市では、キャッシュレス決済のどのようなサービスを始めたか、記事を参考に書きなさい。

②キャッシュレス決済を導入することで、市民と市側にそれぞれどのようなメリットがあるかを書きなさい。